

三井精機工業企業年金基金

平成28年度業務概況のお知らせ

1. 当基金からお支払する給付のモデル支給額について

勤務40年で定年までお勤めいただいた場合のモデル支給額は、次の額となります。

※ 企業年金の支給期間は15年です(詳細は下掲【2. 当基金の年金制度の内容について】をご参照下さい)。

選択肢	定年時の基準給与月額			
	40万円	45万円	50万円	
年金 (100%)	38,130円	42,900円	47,660円	(月額)
年金と一時金 (50%と50%)	19,070円	21,450円	23,830円	(月額)
	2,832,100円	3,186,400円	3,539,900円	(一時金)
一時金 (100%)	5,664,100円	6,372,700円	7,079,800円	(一時金)

※給付利率2.7%で計算

2. 当基金の年金制度の内容について

加入資格		入社日から2年を経過した日以降、最初に到来する1日に加入者の資格を取得する。ただし、加入者期間は入社日より起算する。
受給資格	老齢給付金 (年金or一時金)	次のいずれにも該当することとなったとき ・加入者期間17年に達したとき ・年齢60歳に達したとき
	脱退一時金	加入者期間3年以上年齢60歳未満で、加入者の資格を喪失したとき
	遺族給付金 (年金or一時金)	次に該当した場合には、その者の遺族に支給する。 ・老齢給付金の受給権者であって、年金の支給開始後、15年を経過していない者が死亡したとき ・加入者期間3年以上である加入者が死亡したとき
給付算定式	老齢給付金	基準給与月額×加入者期間による乗率÷年齢の乗率
	脱退一時金	基準給与月額×加入者期間による乗率
	遺族給付金	標準年金月額×残存保証期間割合
年金支給開始年齢		60歳
年金支給期間		15年間
予定運用利率		2.5%

3. 平成28年度決算状況について（平成29年3月31日現在）

<加入者数>

	人 数
男 子	425 人
女 子	45 人
計	470 人

<掛金の徴収状況>

	金 額・率
納付決定額 年金掛金	229,882,722 円
納付決定額 事務費掛金	12,153,177 円
掛金額合計 A	242,035,899 円
納付額 B	224,179,778 円
納付率 B/A	93 %

<給付の状況>

	件 数	金 額
老齢給付金	年 金	513 件
	一時金	7 件
脱退一時金	4 件	1,576,600 円
遺族給付金（一時金）	0 件	4,402,400 円
合 計		162,776,160 円

<年金制度の積立状況>

資 産 勘 定	負 債 勘 定
①年金資産 2,387百万円 （信託・生保資産 2,353百万円） （預貯金等 34百万円）	③責任準備金 1,777百万円
	④支払備金等 21百万円
	⑤別途積立金 511百万円
	⑥当年度剰余金 78百万円

②特別掛金収入原価	積立不足額を償却するための掛金の収入総額を現在価値に割引計算した金額
③責任準備金	年金給付のため現時点で積み立てて置かなければならない債務
④支払備金等	年金、一時金の支払時期が来ていながら未払いとなっている額
⑤別途積立金	前事業年度末から繰り越されている剰余金

4. 財政の検証状況（継続基準・非継続基準）について

社員の皆様の将来の年金給付を確かなものとするために、毎年度、保有する資産について「継続基準」と「非継続基準」という2つの基準で積立状況のチェックを行っています。「継続基準」による検証では、制度が今後も継続していくことを前提として年金給付に必要な積立金が確保されているかどうかを検証し、「非継続基準」による検証では、制度が年度末時点で終了した場合に年金給付に見合う積立金があるかどうかを検証します。

区 分	当基金の積立水準（注）	基準値
継続基準	$\frac{\text{純資産額}}{\text{責任準備金}} = 1.33$	1.00以上
非継続基準	$\frac{\text{純資産額}}{\text{最低積立基準額}} = 0.98$	1.00以上

（注）当基金の積立水準について

継続基準は基準値を上回っているため、掛金見直しの必要はありません。

非継続基準は基準値を下回る結果となりましたが、非継続基準の検証結果に基づく掛金の引上げは必要ありません。

参考 純資産額が最低積立基準額近く（98%）まで積み上がっている為、ルール上、特例掛金での補填はできません。

5. 積立金の運用状況について（平成29年3月31日現在）

平成28年度の積立金の運用結果は、修正総合利回り5.35%、運用収益119百万円となりました。

結果、平成29年3月31日現在の積立金の残高は、2,353百万円となっています。

<資産の構成割合>

	国内債権	国内株式	外国債券	外国株式	その他資産	一般勘定	積立金合計
時価総額 （百万円）	636	582	176	473	46	440	2,353
構成割合 （%）	27.0	24.7	7.5	20.1	2.0	18.7	100%

（注）期待収益率およびリスクについて（長期的）

上記、資産構成割合における期待収益率は3.6%、リスクは7.3%となっています。

<運用機関別資産割合>

信託銀行	積立金残高 （百万円）	構成割合 （%）
三井住友信託	829	35.2

生命保険会社	積立金残高 （百万円）	構成割合 （%）
三井生命	1,105	47.0
第一生命	419	17.8

6. 運用の基本方針について

当基金では、次の方針に基づき、運用を行っています。

①（運用目的）

当基金の加入者に対して定められた年金給付金及び一時金等の支払いを行うのに十分な資産を確保するため、基金の成熟度や母体企業の状況等を考慮し、許容されるリスクのもとで可能な限りの総合収益（実現利益及び未実現利益）を確保し、拠出負担の軽減、給付の増加の為の財源の積立を図ることを目指す。

②（運用目標）

年間の収益率としては、最低条件として将来に亘って健全な年金制度を維持するに足りるだけの収益率を確保するものとする。年金財政上の予定利率、各資産ごとに市場における収益率、及び資産構成比に応じて組合せた収益率を長期的に上回ることを運用目標とする。

③（資産構成）

基本となる投資対象資産の期待収益率、同収益率の標準偏差、同収益率間の相関関数を考慮した上で、将来にわたる最適な組み合わせである政策的資産構成割合を定め、これに基づく資産構成割合を維持するように努める。政策アセットミックスは当基金の財政状況等を勘案し中長期的観点から策定する。

なお、特別勘定第一特約の総合口の場合は、資産配分の指示ができないことから、運用受託機関は運用商品の資産構成を提示することとし、その資産構成が基本方針と適合することを基金及び運用受託機関の双方が確認するものとする。

<政策アセット・ミックス>

	国内債権	国内株式	外国債券	外国株式	その他資産	一般勘定	積立金合計
中心値 (%)	30.8	22	7.6	16.1	2	21.5	100%
運用レンジ (%)	±10	±10	±10	±10	±10	±10	—

〒350-0193
 埼玉県比企郡川島町八幡6-13
 三井精機工業企業年金基金
 TEL 049-297-9523
 FAX 049-297-5634